

兵庫県知事に意見書を提出いたしました。

2020年7月26日

兵庫県知事 井戸 敏三 殿

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会

会長 谷口 弘

意見書

知事は7月6日の会見で、新型コロナウイルスの流行を受けて国が支払うと決めた介護職への慰労金について、全員を対象にした一律の支給は行わないと発表されました。以降、関係団体など各種方面から厳しい意見が挙がっている情報も、県民誰もがネット上で容易に確認ができる今日的な状況があります。

後日知事より軌道修正を発表をしていただき、国の二次補正予算に盛り込まれた今回の慰労金の趣旨に鑑み、兵庫県としても適切な支給が実施されるものと安堵しております。

社会福祉士は多様な福祉サービス事業所で相談援助業務を担当しており、兵庫県内 11000人以上の登録者が、介護職と共にサービス利用者の日常生活を支援しています。福祉現場での感染拡大を防ぐための細かい配慮により感染リスクの高い福祉サービス利用者の毎日の生活は維持されており、介護福祉士と同様に社会福祉士も福祉専門職として利用者の命を守るために戦っているのが実情です。このことをご理解いただき二度と私たち福祉専門職のモチベーションを削ぐような言動はしないでください。

福祉サービスは一部の人に限定されたニーズではなく、人間誰でも必要になる可能性のあるものです。地域共生社会の実現のために、「市町村において、既存の相談支援等の整備を行う、新たな事業及びその財源等の支援の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う」と、社会福祉士法等の一部を改正する法律に示されています。私たち福祉専門職は利用者が自分の住みたい地域で医療・福祉サービス等を利用しながらその人らしい生活を続けられるよう多様な生活支援をする者です。地域共生社会の実現に向けて各方面にご指導いただき、兵庫県に住まうすべての県民が自分が選択した福祉サービス等を利用して自分らしい生活を実現できるように、県知事として各市町で頑張っている福祉専門職を支えてくださいますようお願いいたします。

最後に、一般社団法人兵庫県社会福祉士会は、一般社団法人兵庫県介護福祉士会と共に、一般社団法人兵庫県介護支援専門員協会・一般社団法人兵庫県精神保健福祉士協会・兵庫県医療ソーシャルワーカー協会（ソーシャルワーカー関係5団体）と協調しておりますことを申し添えます。